

特定事業所加算Ⅱに係る情報公開

令和6年度

株式会社セラピー ヘルパーステーションほほえみ

ヘルパーステーションほほえみでは、訪問介護における特定事業所加算Ⅱを算定しています。当事業所では、より質の高い訪問介護サービスを継続して提供するため、次の体制を整備しています。

1 職員ごとの研修計画
訪問介護員等ごとに、経験、能力及び担当業務に応じた個別の研修計画を作成し、計画に基づく研修を実施しています。
2 利用者情報及び留意事項の伝達
サービス提供責任者は、訪問介護員に対し、ご利用者様の心身の状況、援助目標、具体的な援助内容及びサービス提供時の留意事項を、文書又は電子的方法により伝達しています。
3 サービス提供後の報告・確認
訪問介護員は、サービス提供後に、ご利用者様の心身の状況及び実施内容を電子記録等により報告し、サービス提供責任者は内容を確認したうえで必要な指示を行っています。
4 定期的な会議の開催
ご利用者様に関する情報やサービス提供上の留意事項を共有するため、訪問介護員等が参加する会議を定期的に開催しています。
5 健康診断の実施
すべての訪問介護員等を対象として、法令に基づく健康診断を定期的実施しています。
6 緊急時における対応方法の明示
緊急時の連絡方法及び対応手順を定め、ご利用者様及び職員に明示するとともに、必要な対応が速やかに行える体制を整えています。
7 加算率
特定事業所加算Ⅱは、所定単位数に10%を加算して算定します。

株式会社セラピー

ヘルパーステーションほほえみ